

2022年12月1日

患者 各位

医療法人 来光会
尾 洲 病 院

マイナンバーカードによる 健康保険証資格確認の運用開始について

当院では、12月5日より、マイナンバーカードによる健康保険証の「オンライン資格確認システム」の運用を開始致します。

オンライン資格確認とは、医療機関の窓口で健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード(マイナ保険証※1)によりオンラインにて資格情報を確認する仕組みです。

マイナ保険証をご利用の際、医療機関はご本人の同意のもと、薬剤情報や特定健診の情報を取得することができ、その情報を活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。なお、従来の健康保険証でもこれまでどおり受診が可能です。

※1 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、あらかじめ保険証としての利用申込が必要です。

※2 お手持ちの受給者証、認定証等を確認させていただく場合もございます。

また、当制度の導入により、

初診時に『医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1又は2』を加算して請求となりますので、ご承知おきください。

- ・加算 1 4点
- ・加算 2 2点 (マイナ保険証を利用して情報を取得した場合)

お問い合わせ先 : 当院受付窓口 または TEL:0586-51-5522(代表)

(厚生労働省ホームページでも詳しくご覧いただくことができます。)

以上